

2012年10月ドミニカ（共）内政、外交、経済定期報告

2012年12月10日
在ドミニカ共和国日本国大使館

1. 内政

(1) 刑法改正

10月4日、10年前から国会に上程されている刑法改正法案の審議が下院で開始された。16日、第一回投票が行われ、賛成多数にて可決されたが、その後女性団体等による抗議活動やセデーニョ副大統領の申入れもあり、第二回目投票を前にした審議が15日間中断された。同法案の主内容は、最高刑を30年から40年に引き上げること、中絶への刑罰を2～3年の禁固刑、中絶に関与した医療関係者は4～10年の禁固刑とすること等。

(2) 文盲撲滅計画

10月9日、メディーナ大統領は、国内の大学の学長等と会合し、文盲撲滅計画「キスケージャ共に学ぼう」の説明を行った。同計画は2013年1月に開始予定で、7万5千人のファシリテーターにより、2年以内に80万人を文盲から「解放」するもの。

(3) 感染症対策の強化

10月19日、保健省はデング熱の増加を受け、撲滅に向けたオペレーションを首都の複数地域にて実施した。本年1月から10月までのデング熱の発症例は6315件（疑い例含む）、死者は30名に上っている。また、29日には、ハリケーン「サンディ」の影響によりコレラの発症例が増加していることを受け、コレラ対策国家委員会が開催された。本年1月から10月までのコレラの発症例は3882件、死者は47名に上っている。

(4) CO2排出量の倍増

25日、ラミレス国家気候変動及びクリーン開発委員会委員長は、過去10年間で当国のCO2排出量が倍増し、カリブ地域ではキューバ、トリニダード・トバゴに次いで多く、UNDPの協力を得て進行中のCO2排出削減計画を迅速に実施する必要がある旨述べた。

(5) ハリケーン「サンディ」による被害

10月23～26日、ハリケーン「サンディ」が当国付近を通過し、死者2名、避難者2万5986名、損傷家屋4691棟などの被害をもたらした。

(6) 抗議活動

ア. バリックゴールド社

Pueblo Viejo 鉱山の契約見直しや労働者への手当引上げ等を求め、カナダ資本のバリックゴールド社に対する抗議活動が3週間に亘り続けられた。3日、コトウイ市内から鉱山に向けてデモ行進が行われ、11日には、同鉱山近くの村落にて2台のバスが放火され、抗議活動を行っていた青年1名が警察の発砲を受け負傷した。

イ. 財政改革法案

12日、首都において、財政改革法案に反対する複数の社会団体、左翼団体等が、ミラドル・スール公園から国会までデモ行進を行った。また、17～18日、ボナオ市においても同様の抗議活動が行われ、警官隊との衝突により死者4名、負傷者4名が発生した。

(7) 麻薬関連

国家麻薬統制局(DNCD)の発表による10月の主要麻薬押収案件は以下の通り。

ア. 1日、当国を中継地としている国際麻薬組織(当国、コロンビア、ベネズエラ、メキシコ、プエルトリコ、米国、ジャマイカ、バハマでの麻薬取引に関与)のメンバー15名が逮捕された。

イ. カウセード複合港にて112個のコカインの包みを押収。

ウ. 首都において、950キロのコカインを押収。

2. 外交

(1) ハイチ系移民による米州人権委員会への訴訟

10月1日、米州人権委員会はモラレス外相に対し、ハイチ系移民の国籍剥奪に関する訴訟について、11月2日に当国政府の見解を表明する公聴会を行う、との書簡を送付した。右書簡に対し、モラレス外相は公聴会が2013年3月に延期され、ロサリオ中央選挙委員会(JCE)長官が団長を率い、公聴会に臨む旨述べた。

(2) WHOによるコレラ対策支援

10月8日、世界保健機構(WHO)は、サントドミンゴで開催されたコレラに関する支援会合において、コレラ対策の一環として今後10年間に亘り、ハイチに対し20億ドル、当国に対し7千万ドルの支援を行う旨発表した。尚、同会合にて当国におけるコレラ撲滅の目標は5年以内、ハイチは10年以内と定められた。

(3) 難民申請許可

10月10日、メディーナ大統領は、モラレス外相、ポランコ警察長官、ドミンゲス検察長官等と共に国家難民委員会に出席し、(ハイチ人)難民申請の提出状況に関する協議を行った。これまでに受理した難民申請は180件あり、6月に12件が承認されている。

(4) メディーナ大統領夫人の台湾公式訪問

10月23日、メディーナ大統領夫人は台湾を訪問し、馬英九総統と会談した。同会談において馬総統は、大統領夫人室が行っている慈善活動に全面的に協力する旨、また当国への投資を積極的に行うよう台湾企業に働きかける旨述べた。今回大統領夫人は、台湾の招待を受け4日間に亘る公式訪問を行い、28日に帰国した。

(4) 台湾による支援

ア. 10月3日、台湾政府は「中米諸国外務省近代化・強化計画」を実施するため、41万ドルを当国外務省に供与した。同計画は、中米統合機構(SICA)の枠組みで実施される。

イ. 10日、セデーニョ副大統領は、モンテプラタ県ヤマサ市にある「連帯と歩む計画」の枠組みで建設された職業訓練所の開所式を行った。同訓練所の建設は台湾が資金援助を行い、機材の整備は当国政府の資金にて賄われた。

ウ. 11日、当地台湾大使館は、観光警察へ30台のオートバイと51台の無線機を寄贈した。また、15日にはサントドミンゴ・ノルテ市へゴミ収集車3台を寄贈した。

(5) 米国による支援

ア. 10月15日、ブラウンフィールド米國務省麻薬対策担当次官は当国を訪問し、今後数年間、当国における麻薬取締活動への資金援助を行う旨述べた。具体的には港湾、国境における取締り強化、組織犯罪対策、警察官育成等へ資金援助を行うとのこと。

イ. 30日、米国国際開発庁(USAID)は、「若者警報」と題するプログラムを発表した。同プログラムは、脆弱な環境に置かれている8~25歳の青少年10万人を対象とし、計2千万ドルの支援が行われるもの。

(6) 米州開発銀行(IDB)による融資

10月26日、ラブラドIDB当国事務所長とリサルド大蔵相は、貧困撲滅、医療、教育等の支援に使用される総額1.3億ドルの融資契約に署名した。

3. 経済

(1) 財政改革

10月の当国における主要経済テーマは「財政改革(増税案)」で、政府案に対し企業家、各産業代表、運転手組合、国民一般など様々な方面から反対意見が噴出した。また、様々なデモ活動も行われ、死傷者も多数出た。

ア. 財政改革案の経緯

(ア) 10月4日、メディーナ大統領は2013年度予算でGDP比4.1%(1千億ペソ :

約26億ドル)の歳入増を目指す(同1.9%の473億ペソを歳出削減、同2.2%の550億ペソを増税にて賄う)、「財政改革案」を経済社会委員会(CES)に提出。

(イ) 17日、CESは当初の政府案4694億4500万ペソ(約120.4億ドル)から12.5%減の4100億ペソ(105.1億ドル)とする2013年予算案を政府に提示。

(ウ) 24日、大統領府は当初案より約77億ペソ(約1.9億ドル)減の473億ペソ(約12億ドル: GDP比1.9%)から成る「修正財政改革案」を上院に提出。

イ. 財政改革案(10月24日現在)

(ア) 法人税関連

- ・国・内外からの配当(社債、国債、株式等)に対し一律10%を課税。
- ・直接投資の配当及び銀行預金の利子に対し、一律10%を課税。
- ・月額5万ペソ(約1265ドル)以上の仕入れ額があり、商品を販売する者(バー、レストランも含む)に対し、年1万2千ペソ(約304ドル)を課税。
- ・フリーゾーンから国内向けに販売した際の所得税を2.5%から3.5%に増税。
- ・法57-07下の再生可能エネルギー利用に関する(機材輸入、土地購入等)税免除を廃止。

(イ) 不動産相続税

- ・不動産相続・名義変更への課税を3%から4.5%に拡大。

(ウ) 自動車税

- ・全車両に対し公示価格の1%を課税。製造5年以上の公共輸送車の場合、一台あたり年1200ペソ(約30ドル)、同5年以内は2200ペソ(約57ドル)を課税。
- ・キロ当たりのCO2排出量に応じ、車両価格の1~3%を課税(炭素税)。

(エ) 選択消費税(ISC)

- ・ケーブルテレビ料金に対し10%を課税。
- ・タバコ類の小売価格に対し、一箱(20本)あたり40ペソを課税。
- ・ビール、ワイン、ウイスキーの小売価格に対し、今後5年間リッター毎418~489ペソ(約10.6~12.4ドル)を課税する他、右額に対し10%の追加課税。
- ・ガソリン1ガロン毎に対し、2ペソの追加課税。

(オ) 付加価値税(ITBIS)

- ・2013、14年度に限り16%から18%に増税(15年からは16%に戻す)。
- ・これまで無税だった一部嗜好品(乳製品、コーヒー、チョコレート、砂糖、油類)にITBISを新規課税し、今後4年間で順次16%まで引上げ。

(2) 当国経済を巡る状況

ア. 10月16日、経済社会委員会(CES)は、2012年の歳入が当初予定の3444億9600万ペソ(約86.1億ドル)から7.2%減の3196億9230万ペソ(約79.9億ドル)に留まる旨公表し、政府に対し歳出削減を求めた。

イ. 21日、ヒメネス中小企業援助促進全国会議(Promipyme)議長は、政府から5億ペソ(約1250万ドル)の融資を受けた旨公表した。同議長によると、同枠はPromipyme全体の与信枠25億ペソ(約6250万ドル)の一部で、政府は中小企業向け融資枠を今後100億ペソ(約2.5億ドル)まで拡大すること。

ウ. 22日、世銀グループの国際金融公社(IFC)は、年次報告書「Doing Business」を発表し、当国は対象185カ国中116位であった。尚、当国は「中進国」のカテゴリーに属し、過去5年でビジネス環境が改善されているとの評価をラ米・カリブ地域ではコロンビア、グアテマラ、ペルー、メキシコ、ウルグアイに次いで受けた。因みに、ランクを下げた部門は、電力サービス(6ポイント減)、不動産登記(3減)、資金調達(3減)、納税額(3減)、契約遵守(2減)、建築許認可の取得(1減)。

(3) 電力部門

ア. 10月1日、電力監督庁は本年1~10月度の電力部門への補助金が160億ペソ(約

4億ドル)を超えた旨公表した。尚、10月度の補助金は19億4千万ペソ(約4850万ドル)だった。

イ. 14日、モリソン・ドミニカ電力産業協会(ADIE)会長は、ビチャーラ・ドミニカ電力公社(CDEEE)副総裁が求める電力売買契約の見直しに否定的な見方を示した。右理由として、CDEEEが月1.9億ドルの電力購入額に対し、電気料金の回収額が1.2億ドルに留まっていること、一度締結した契約を法遵守の点から見直すことは困難であることを挙げた。

ウ. 16日、独資本Kaya Energy社のチェス中米・カリブ地域担当部長は、当国の気候が太陽光発電に非常に適している旨強調した上で、過去2年間同社が200KW相当の住宅・法人向け太陽光電池設備を当国で設置した旨述べた。

エ. 30日、国家エネルギー委員会(CNE)は、小規模水力発電所建設の権益を伊資本のEvyp Caribe社に与えた。本件は当国初の民間投資による水力発電案件で、北部ハラバコア市郊外に総額485万ユーロ、発電量15~17ギガワット時(GWh)の小型水力発電所を2014年末までに建設するもの。

(4) 外国投資呼び込み計画

10月1日、ロドリゲス・ドミニカ輸出投資センター(CEI-RD)長官は、外国投資を呼び込む為の政府機構の能力向上策に関する発表を行った際、本年7月現在の外国直接投資(FDI)流入額が24億ドルに達し、通年では35億ドルに達するとの予測を示した。当国政府は、今後4年以内に年間FDI受入額を45億ドルにする目標を立てている。

(5) コーヒー生産

10月2日、ブルゴス・ドミニカコーヒー協会(CODOCAFE)会長は、2011~12シーズンのコーヒー輸出量が13万3270キントル(注:1キントルは約46キロ)、同輸出額が3040万ドルに達した旨公表した。また同会長は、本年の実績が2003~4年シーズンの輸出量6万267キントル、輸出額620万ドルから大幅に増加し、当国のコーヒー産業が順調に拡大している証左である旨強調した。

(6) 海外からの送金

10月24日、タクトゥク国家統計局(ONE)局長は、2011年度のドミニカ家庭環境調査(ENHOGAR)を発表した。同調査によると、17%のドミニカ人家庭が外国からの送金を受領し、右平均額は年間3752ドルで、主な送付元は米国65.3%、スペイン12.4%、プエルトリコ5.9%とのこと。また使い道として、77.5%が生活費、貯金は6.3%であった。

(7) 国際関係・外資企業の動き

ア. タバコ広告を巡る動き

10月2日、当国代表団は世界貿易機関(WTO)において、豪州が推進するタバコ広告規制の動きに関し、同国と協議を開始した旨公表した。当国は他国と共に豪州が進めるタバコ広告規制を「知的所有権の侵害」として、WTOに提訴している。

イ. 中国IT企業による投資

15日、中国IT大手Huawei Technologies(華為技術)のAndy Hu中米・カリブ地域担当執行役員は、2006年の当国進出以来、携帯電話網を中心とする通信インフラ構築に多額の投資を行っているが、今後は当国をカリブ地域のハブとして活用するため、更なる投資を検討している旨述べた。

ウ. 葡衣料大手の当国進出

15日、ポルトガルの衣料大手Sonaeグループは、子供服ブランド「Zippy」の店舗をセントドミンゴのAgora Mallに出店する旨発表した。同グループは、世界65カ国に進出している衣料大手。

エ. 航空会社設立計画

16日、メディーナ大統領は、大統領府にて西・Globalia Corp(Air Europaの親会社)のイ

ダルゴ会長と懇談した際、当国フラッグキャリアの設立プロジェクトを再開する意思を示した。以前当国は「Pawa Dominicana航空」を有し、ハイチ及びプエルトリコへの直通便を運営していたが、財政難により本年5月に営業を停止した。

オ. アップルの当国進出

16日、米・アップル社のラ米地域における販売代理店「iUtum」のアルバロ社長は、当国において法人向け営業を開始し、オフィスを開設する旨述べたが、個人向け「直営店」の開設については言及を避けた。

カ. 石油・天然ガス生産の可能性

21日、ミルマン元イスラエル国立石油委員会委員長が当国下院海洋エネルギー委員会及び国家海洋関係局(ANAMAR)の招きで来訪し、「石油・天然ガスの調査:新たなフロンティア」会議にて講演を行った。ミルマン元委員長によると、当国の領土・領海には石油及び天然ガスの鉱脈が存在し、生産の可能性は十分にあるとのこと。尚、同会議はカスティージョ下院議員が当国内の石油・天然ガス開発の推進を目的として主催した。

キ. ロシア関連

(ア) ロシア人投資家の来訪

21日、モラレス外相は当国の観光、商業、エネルギー、運送業への投資を検討中のロシア人投資家グループと会談した。同グループは、ウラジオストクから来訪した11人の投資家で、当国の電力、特に天然ガスの供給や同貯蔵ターミナルの建設に興味を示した。

(イ) コーヒーの対ロシア輸出

24日、ペレージョINDUBAN社社長は、同社が有する当国随一のコーヒーブランド「カフェ・サントドミンゴ」がロシア向けに輸出された旨明かした。同社長によると、過去12ヶ月で14コンテナ相当のコーヒーが輸出されたとのこと。

ク. ハイチ向け繊維製品の輸出

25日、クラセD' Glase社社長は、ハイチ北部にある「Caracol産業パーク」に衣類工場を建設する旨公表した。同社長は今後4年で約5千人を雇用して衣類を生産し、対米・対ドミニカ(共)輸出の拠点にするとのこと。

(別添1) 経済指標

(別添2) 疾病発生状況

以 上